

保育施設等入園にかかる育児休業からの復職に関する同意・誓約書

南国市長 宛

私、_____は、労働基準法又は育児休業法に基づく産前産後休暇又は育児休業（以下、「育児休業」という。）からの復職予定で保育施設への入園を希望し利用申込みするにあたり、以下の内容に同意し、誓約します。

- 入園が決定した場合、入園月の翌月 14 日（1～3 月入園の場合は当月中）までに必ず育児休業から復歸します。

上記の期日までに復歸しなかった場合、または復歸せずに転職・退職していた場合は、保育施設を退園となっても異議はありません。

※人事異動に伴う勤務地の変更等は、転職にあたりません。

- 育児休業復歸後の勤務条件（就労時間等）が利用申込時と異なり、指数が変更（減点）となった場合は、保育施設を退園となっても異議はありません。

※勤務先の都合により勤務条件が変更になった場合も同様です。

※育児短時間勤務を取得する場合の変更は除きます。

- 育児休業復歸後は、復歸日が記載された就労証明書を速やかに市役所又は保育施設に提出します。

令和 年 月 日

住 所：_____

氏 名：_____